# 令和3年度(2021)第2回出雲市障がい者施策推進協議会会議録(要旨)

1. 開会

本協議会を公開で開催

2. 健康福祉部長 あいさつ 省略

3. 会長あいさつ

省略

4. 議 事

(1) 地域生活支援拠点整備事業(ささえ愛サポート)の進捗状況評価 【資料1】

事務局

(事務局説明)

会長

地域で障がいのある方が暮らしていけるような支援をしようということが目的で整備した。出雲市の場合は、相談支援体制は他の地域に比べると整っているのでご家族が病気等でケアができないときに短期入所で支えるということ、障がいの方の支援が急に必要になって一人暮らしの方をアパート等でケアができるような体制整備という2点に絞って、この事業を整備している。事前登録で、ある程度内容を知っていただいて、相談支援専門員が中心になってコーディネートするということで、緊急短期入所とアパート利用を行うということにした。

その結果、【資料1】の1.(3)に記載されている受け入れ状況となっている。緊急短期入所の1名に関しては、当初想定していた内容ですが、サポート利用に関しては事前にその状況が把握できた状態ではなく、緊急に対応していただいたので、【資料1】の2.に記載されている課題が出てきた。

A委員、この内容について何か追加であるか。

A 委員

1年間、じりつ専門部会や、プロジェクト会議で、評価や進捗状況の確認をやってきた。

プロジェクトチーム会議というのは今日も数名、施設長がお出かけだが、特に相談支援事業所の施設長の集まりで、会議も先日開催しましたが、1年間やってみてやはり課題がいろいろ出てきた。

来年度以降、課題を見ながら、よりよいものにしなければと思っている。 短期入所事業所と、アパート利用という二つの柱でやってきたが、アパート 利用いわゆる居室確保ができたというのは、大きな前進だったと思う。

緊急先の受け入れが、短期入所事業所に頼るだけではなく、居室を確保して 緊急時に入っていただいた件数も上がっているということは、いわゆるSOS の場合、そして一人暮らしや緊急時に備えた短期体験利用するという意味では 成果があったし、今後もこのアパート利用というのは利用いただければと思っ ている。

短期入所事業所の受け入れというのが、今年度1件だけだったということもあって、さらにこれから進める必要があるが、やはり短期入所事業所にも納得して受け入れてもらわないといけないということがある。具体的に2、3点、あげると、例えば先ほど説明のあった事前登録制にしているが、これは、登録する方が事前に自分が緊急に入らなければいけないときに、希望する短期入所

事業所を一つではなくて、二つ目の希望するところまで、相談員と相談して、 事前に登録しておくことが可能になると考えている。

それからやはり短期入所事業所からすると、緊急で受け入れた後、その方がどういう生活をしていくのか、また、退所後どのように生活していくかということが、やはりプラン立てを持って短期入所するということが非常に大事である。当初からそのことは考えていた構想だったが、やはり3~4日短期入所利用の後、相談支援専門員を中心にその方の短期入所後の生活を、事前にプラン立てをしておくということがやはり大事だと確認しているところなので、それがもっと前進するようにしたいと思っている。

最後に、やはり相談支援専門員やコーディネーター事業所、そして障がいがある方も、その行き先をよくわかっていないとお互いに不安なので、事前登録の時に可能であれば、自分が使いたいところを事業所にも見ていただいた上で利用するいうことが大事だと思うので、体験利用や見学受け入れをしていただきながら、その時に使えるようにできたらいいと思う。短期入所事業所、グループホーム、そして本人も安心して納得して使える緊急時の事業であったら、もっと利用が進むのではないかと思う。そのあたりを重点的に、来年度部会等で審議していただいて進めたらいいと思っている。

会長

ありがとうございました。

他のプロジェクトメンバーの方で発言あるか。

B委員

精神障がいの方なども支援している立場で、ちょっと発言をさせていただくと、このささえ愛サポートのアパート利用というのは、とても精神障がいの方の地域移行、病院から退院にあたってのアパートの体験利用というのはすごく大事だと思っていて、通年で使えるように空室を確保していただいたということは大変ありがたいことだと思っている。

ただ、本年度について言えば、コロナ禍で病院での面会がなかなか厳しかったため、地域移行の取り組みそのものがあまり芳しくなかったということで、体験業務の実績もあまり出なかった。

一方で、このアパート利用の受け入れ状況について、SOSが4回記録されているが、実は記録されない残念なケースがある。この緊急のうちの定義に、虐待が含まれていなかったということで、使用できなかった。このアパート利用については、とても期待が大きい中で、運用に関してさらに柔軟な取り組みができるとより障がいのある方が地域において生活していく上でプラスになると感じている。

会長

他の委員の皆さんでこのささえ愛サポートについて何かご質問やご意見あるか。

実績としては、特に緊急入居者の体験や登録、施設からの地域への移行という面では、コロナ禍で今年度は進みにくかったということがある。

C委員

この事業のことは、以前からこの協議会や様々なところで聞いていたが、重症心身障がいがあり、医療的ケアが必要な方が、果たしてこのささえ愛サポートで対応してもらえるのかどうか疑問である。そもそも出雲市内には重症児を受け入れる施設もなく、ショートステイを利用する際には、松江や江津に行かなければならず、今のようなコロナ禍では、松江や江津のセンターも受け入れ

ていないような状況であり、このような中で、みんなが倒れたりした場合等、何かあったときに、どうなるのかとずっと不安である。そういった時にはどのように対処してもらうのかということをイメージしておいてほしい。特に医療的ケアが必要な方は、最近とても多くなっているので、このことも考えていただければと思っている。

会長

医療的ケアが必要な方のアパート利用は、今の体制では非常に難しいと思う。市からも中央病院や大学病院にかけ合ったということだが、コロナ禍で非常に難しい状況が続いているようだ。

もちろん医療的ケアの方は除外という話ではない。長期的には、そういう準備を行っていかないといけない。

事務局の方で現状はどうか。

課長

ささえ愛サポートについては、プロジェクト会議を最低でも年に1回開催するという計画を立てていたので、3月に開催した。

C 委員がおっしゃった医療的ケア者(児)の受け入れについては、市から中央病院へ出かけて、受け入れについての相談を、昨年度あたりからさせていただいているが、病院の受け入れが難しいという現状があり、目に見えた成果にはつながっていないということはご承知おきいただきたいと思う。

B委員さんがおっしゃった、虐待時におけるアパート利用について、このケースは男女間 DV があったので、市の他の課が主で関わるべきではないかという考えもあり、市の中での情報連携等についても課題が残ってしまった。障がいがある方が、地域でどのようによりよく暮らしていただけるかという、そもそもの考えに私達も行き着かなかったというところも反省点としてございますので、来年度以降のところでは緊急時の定義について、プロジェクト会議等で今一度、検討していきたいと思っている。

A委員さんがおっしゃった、いろいろ課題のある中で、やはりじりつ専門部会、それから短期入所事業所、相談支援事業所、それからコーディネーター事業所が、それぞれに課題をご指摘いただいてるので、これにつきましては優先度を見極めながら順次対応させていただければと考えている。

最終的には障がいのある方が、地域でどのようによりよく暮らしていただけるかというところが、やはり目指すべき方向だと思っているので、段階的に対応させていただければと思っている。

会長

この事業で、特に緊急短期入所については、常時利用しながら、緊急の時も 活用していただく仕組みをつくっていただければと思っている。

先日、精神の診療所のネットワークの会議がありましたが、事例の中で、北海道等、広域に転々とする精神障がいの方について住居がここだからこの人をサポートするというのではなくて、その放浪するところに合わせて周りが仕組みをつくりながらやっていくというような議論があったが、路上生活者等、1ヶ所に落ち着いている方だけを対応するのではなくて、やはり地域で様々な形で暮らしている方を受け入れながら、緊急時の対応にも活用できるということは大きな前進だと思う。最初に想定していたのとは違う形のケースを受け入れていただいて、大きな前進である。まだ1年目ですので、実績を積みながら部会等でご議論いただいて今後の定義等、利用促進やさらなる対象者の拡大等についてご議論いただきたいと思う。

他にご意見あるか。

D 委員

緊急時ではないのですが、民間アパートはインターネットができて当たり前だが、私はグループホームに住んでいる。

施設のスタッフに、部屋にインターネット回線を引く工事がしたいというと、理事長の許可がいるので今は許可できないと言われた。

それで、自分で契約して使用している。出雲市のグループホームにインターネットを管理することはできないのか。

事務局

グループホームでのインターネットの環境についてのことにつきましては、 それぞれの施設の考えもありますので、また後程D委員から詳しく話をお伺い して、必要でしたら市からグループホームに問い合わせをしたいと思う。

会長

費用のこともあるでしょうけどだんだんモバイルの体制に変わりつつあるので、住居に必ずしもプランでという時代ではないかもしれませんが、いろいろな利用の自由と、その施設の考えもあると思いますので、整備状況等を伺いながら対応をお願いしたい。ありがとうございます。他にはよろしいか。

### 5. 報告事項

- (1) 出雲市自立支援医療費助成制度(市助成)の見直し【資料2】
- (2) 身体障がい者にかかる社会参加促進事業の見直し 【資料3】

事務局

(事務局説明)

会長

【資料3】の身体障がい者自動車運転免許取得助成制度で、精神障がい者、療育手帳所持者を対象に加えるということ以外は、激変緩和措置が長く経過したため段階的に制度を廃止することと所得要件を設ける見直しを考えておられる。これについて、ご意見があるか。

D 委員

精神障がい者の福祉手帳を持っている方も、対象に加えるんですか。 生活保護を受けてる人は車の運転はできないですけどそれはどうなるか。

会長

それは【資料3】の先ほどの運転免許取得助成についての話ですか。

D 委員

はい。

課長

生活保護受給者の方の車の所持につきましては、通院や就労等の条件があれば認められている。

会長

生活保護受給者の方が、一律に駄目という話ではない。

ご提案を次回の協議会でということで、関係の方にまたご意見いただいて、 もう少しこういうところが考慮されればいいというようなことがあれば、ぜひ 現状を検討していただく。他に、よろしいか。

(3) 令和3年度障がい福祉サービス等状況報告【資料4】

事務局

(事務局説明)

会長

計画値とかなり離れていることろで、その理由としては、コロナで利用が減少した、または増加した、それと事業所が増えて方向性は概ね計画通りのようである。

コロナ禍という要素を除けば大体概ね順調。サービスについては、いろいろ 課題がある。

以上のところでご質問、ご意見あるか。

虐待はやはりかなりある。高齢者も含めて、出雲の家庭で虐待があって施設かアパートに逃げてこられた方もいる。そういった方は住居等を知らせないように注意が必要である。虐待の対応はとても重要なこと。

# (4) 日常生活用具給付にかかる対象要件の変更【資料5】

事務局

(事務局説明)

会長

この日常生活用具給付に関しては実態に合わせて、本当に困っておられる方 に、給付していただくように変更を行っている。

これについて何かご意見あるか。

### (5) 専門部会及び就労支援ネットワークの年度報告【資料6】

会長

専門部会等の年度報告については、資料をご覧いただいて何か疑問等があれば、事務局の方にご一報いただくか、次回、協議会で、ご質問いただきたい。-若干時間がございますので今日の議題の報告についてでも、それ以外でも結構ですので、何か気になることがあれば、ご発言いただきたい。

D 委員

【資料 6 】のことですけども、新型コロナウィルスの影響で思うように会議 や研修が開催できないようですが、何か考えがありますか。

事務局

専門部会につきましては、今のところ、オンラインでの開催ということはしておりませんが、サービス調整会議や支援会議は、オンライン開催を行っている。コロナの感染拡大が続いていますので、今後専門部会についても、オンラインでの開催ができないか検討していきたいと思っている。

会長

少しずつ、オンラインでのいろんな体制が整備されつつあると思う。ぜひ来年度ご議論いただけたらと思う。他にいかがか。

C 委員

【資料2】の医療費助成について3か年後には、助成制度が廃止されるということは月1万円の負担増となるのか。

事務局

現在、例えば更生医療を受けていらっしゃる方の多くの方が、福祉医療制度の対象となっていらっしゃいますので、市助成制度が廃止になったとしても、福祉医療制度での助成があるため、月1万円の負担増といった、大きな負担増にはならないと考えている。

### 会長

高齢者施設では、従事者確保の取り組みをかなりしていただいてるんですが、こちらの障がい者の関係の職員確保どうなっているか。

最近、製造業の労働災害が減りまして、増えてるのがやはり、高齢者介護施設の腰痛とか、スーパー等での労働災害が増えてきているが、高齢者施設の腰痛対策で、ロボットが出てきたりしてるんですが、障がい者施設でも対策としてこのような取り組みの支援ができるといいと個人的には思う。

障がい者施設のスタッフ確保等について、取り組んでおられることや考えて おられることがあったら話していただきたい。

### 課長

介護職の離職対策ということでは、国も、介護職員の離職を防ぐため、処遇 改善ということで、報酬改定が予定されているという情報はあるが、障がい者 福祉サービスの従事者について、その他のことは、持ち合わせていない。

ただ国や県へ、職員の離職防止や職場の改善等、手厚い支援を引き続きお願いしたいということは、継続して要望している。

# 部長

会長のお話のとおり、介護従事者の関係は、重点施策として、令和2年度から令和5年度までの4ヵ年を重点期間として、介護人材の確保定着に向けた取り組みを様々やっているところである。

一方、障がい者サービスの従事者については、実は市独自に何か今やってる かというとやっていない。

私も以前から実は矛盾を感じているのは、高齢者施設は介護保険が入ってサービスに対しての基盤については、少なからず需要の方が上回っていて供給が少ないという状況であるので、基本的には介護人材が足らないということが顕著に言われている。

一方で、障がい者のサービスの提供については、出雲は県内でいうとかなり 利用施設が多いが、受給状況がはっきりいって見えてこないのが現実であるため、市で、障がい者サービス事業所の従事者について不足感が非常にあるというようなご意見を介護職場ほどあまりいただくことがないのが事実である。

一方で、市は何もしないというわけではなくて、県の介護福祉の従事者に関する県の委員会がございまして、私は県内8市の代表として、その委員会に参加をさせていただいて、議論をしている。その中で障がい者サービス事業所についての人員確保と処遇改善について議論をされており、県社協等に事業が含まれている部分が多いと思うが、県の中でそういった取組をされている。

市は随時、県の取組の中で有利なものがあれば、ご紹介をさせていただいたり、新しい県の施策があれば、施設に紹介をしていきたいと思っている。会長がおっしゃる通り、特に市が障がい者サービス事業について特別なことをしているかと言われたら、やっていないというのが事実である。

それから、労働災害の関係は同じく、介護ロボットや情報、リフト等、そういったものが中心になりますが、施設経営などコロナ禍の中で、デジタルを使って、管理体制等を強化して職員の負担軽減に繋がるようなシステムもできているようだ。

県が随時、情報提供していると思いますが、市においても県の新たな事業政策といった障がいサービスの中で可能な補助事業について、県と市が積極的に事業所にお知らせができればというふうに思っている。

会長

この点について、介護と障がい者の負担格差があるのでお聞きした。 E委員、子どもの関係で情報提供で何かあるか。

E委員

子ども関係と言えばコロナ禍の学校生活の中で、いろいろ直接な体験等の経験が減っていることと、それによる育ちの部分はどうなのかというのが、その結果がまだみえないという状況がある。

ただ、大人たち先生方も、ギリギリのところでやっておられて、その中においては、今のところ大きな影響が出ていないのではと思いつつも、それがまた2年3年と続いていった時にどうなるかというのを私は注目しながら見守っている。

子どもの関係はこのような状況で新たな課題である。

会長

コミュニケーション障がいのある若い人たちが学校や大学で人と接する機会が減ったり、教員の方のサポートもなかなか十分じゃなく、いろいろな課題があったり、女性の方のメンタルヘルス低下や復職支援等でもかなり難しく、辞めていかれるケースが多くあり、困っている。コロナの影響なのか今の世代の問題なのか、両方あるのだと思う。

他に何かご意見はないか。

F委員

身体障がい者用自動車改造費助成制度について、上限が 10 万円だが、実は私は初めて自動車を改造した 40 数年前の改造費用が 12~13 万円であった。それで上限 10 万円であれば、自分では 3 万負担だが、現在はかなり改造費用が上がっており、改造するためには、約 25 万~30 万円ぐらいかかる。手動式操作に改造して、上限 10 万円の助成のみでは、約 20 万円自己負担しなければいけない。所得制限を設けることについては、自分としてもいいと思うが、上限額が 10 万円というのは、今の時代からすると、その上限が 20 万円でもいいのではないかと思う。自動車は生活や社会参加する上で大変重要なものとなる。市内には車椅子で乗れるバスも走っていないので、仕事への通勤や病院への通院も、車は必要なものである。出雲市には福祉タクシー券制度もあるが、それを毎日使って会社に通勤するのは無理だろうと思う。

【資料4】の9ページを見ると、自動車改造費の助成申請者が令和3年度は7人いるので、この7人が20万円助成を受けたとしても、出雲市の財政に響くような金額ではないと思うので、今後の課題として、どのように助成費用を上げることができるのか検討していただいきたいと思う。

会長

全体的に声を上げるということも大事なこと。団体で少し精査いただいて、メリハリの効いた形で要望をあげた上で、それなりの声と実績が必要だと思う。車も安全装置がついて結構値段が上がってるので、そういう意味では新たにつける費用も高くなっているのでご検討を。

それでは、議事が終了したので、進行を事務局にお返しする。

主查

本日、皆様からいただきました貴重なご意見を参考に、今後の障がい者施策 に取り入れていきたいと考えている。

皆様方には今後とも、本市の障がい者制度につきましてご助言等いただきま す様よろしくお願いしたい。 会の冒頭でも触れさせていただきましたが、G 副会長が、ご逝去されたことに伴いまして、副会長席が現在空席となっておりますが、今回は急なことでもあり、また年度末を控えていますので、委員の皆様の中には、役職等の関係もあって交代される方もあるかと思う。そういったことも踏まえまして、新たな副会長の選任につきましては、新年度に行いたい。委員の交代がある場合は、事務局にご連絡をお願いしたい。以上で閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。